

平成18年度における登録住宅性能評価機関への立入検査結果概要について

平成19年5月10日
国土交通省住宅局住宅生産課

住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下、「法」という。)に定める登録住宅性能評価機関に対し、平成18年度における法第22条に基づく立入検査の結果概要について、以下のとおりお知らせ致します。なお、登録住宅性能評価機関に対する立入検査については、毎年順次実施しているものであり、平成18年度においては約半数を目標に実施しました。

記

1. 立入検査を行った期間等

平成18年7月～平成19年3月、本省及び地方整備局等において延べ342人の検査官が実施

2. 立入検査実施機関

登録住宅性能評価機関113機関のうち、67機関に立入検査を実施(別紙参照)

3. 立入検査の結果概要

立入検査の結果、現時点において既に以下のとおり処分を実施(公表済み)するとともに、帳簿や機関票(登録住宅性能評価機関の業務内容の表示等)の不備などについて是正指導を行いました。

処分日時	機関名	処分理由・内容
平18.10.27	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター (関東地方整備局長第8号)	(理由) ・国土交通大臣が定めた評価方法基準に従わずに評価を行った。 (内容) ・法第22条に基づく改善命令 ・現在、業務改善計画に基づく定期的な業務改善報告を実施中
平18.12.18	財団法人福井県建築住宅センター (近畿地方整備局長第1号)	(理由) ・国土交通大臣が定めた評価方法基準に従わずに評価を行った。 (内容) ・法第22条に基づく改善命令 ・現在、業務改善計画に基づく定期的な業務改善報告を実施中
平18.12.27	ハウスアンサー株式会社 (国土交通大臣第19号)	(理由) ・国土交通大臣が定めた評価方法基準に従わずに評価を行った。 (内容) ・法第22条に基づく改善命令 ・現在、業務改善計画に基づく定期的な業務改善報告を実施中